## 入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。 令和7年6月3日

> 分任支出負担行為担当官 関東管区警察局神奈川県情報通信部長 井上 隆一郎

記

- 契約担当官等の官職及び氏名 分任支出負担行為担当官 関東管区警察局神奈川県情報通信部長 井上 隆一郎
- 2 競争入札に付する事項
- (1) 契約件名及び数量 ①県内ネットワーク用通信回線1(1) 1式
  - ②県内ネットワーク用通信回線1(2) 1式
  - ③県内ネットワーク用通信回線1(3) 1式
  - ④県内ネットワーク用通信回線2(1) 1式
  - ⑤県内ネットワーク用通信回線2(2) 1式
  - ⑥県内ネットワーク用通信回線2(3) 1式
- (2) 契約件名の性質等 仕様書のとおり
- (3) 入札 方法等 入札金額は入札説明書での指示による。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 電子調達システム 本案件は、「電子調達システム」(政府電子調達(GEPS))対象調達案件 である。ただし、「電子調達システム」により難い場合には、紙による入札ができるものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格
- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、 同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」のA、B、C又はDの資格を有する者であること。
- (4) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 入札説明書に示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (6) 仕様書に求める要求要件をすべて満たせる者であること。
- (7) 秘密の内容を含む事項の場合は、当方が必要とする秘密の保全に関する事項について、当方の承認 が得られていること。
- 4 契約条項を示し、入札説明書の配付を行う場所及び日時
- (1) 場 所 神奈川県横浜市中区海岸通二丁目四番

神奈川県警察本部14階 神奈川県情報通信部通信庶務課経理係

問合せ先 電話番号 045-211-1212

Ma i l kanagawa. CGA@npa. go. jp

- (2) 交付方法 本公告日から上記4 (1) の所在地において交付する。ただし、「電子調達システム (政府電子調達 (GEPS) https://www.p-portal.go.jp/) から入手することもできる。
- (3) 日 時 令和7年6月3日(月)から令和7年7月10日(木)まで

(4(1)の所在地で交付を受ける場合は官庁執務時間内、土日祝日を除く。)

- 5 入札書及び競争参加資格等報告書等(納入予定機器等リストを除く、競争参加資格の確認のために必要 な書類を含む。)の提出場所並びに提出期限
- (1) 提出方法 5 (2) に示す期限までに「電子調達システム」により提出しなければならない。 ただし、「電子調達システム」により難い場合には、4 (1) に示す場所に、同期限 までに提出しなければならない。

- (2) 期 限 ①、②及び③令和7年7月10日(木)16時00分 ④、⑤及び⑥令和7年7月17日(木)16時00分
- 6 納入予定機器等リストの提出場所及び期限
- (1) 提出方法 6 (2) に示す期限までに「電子調達システム」により提出しなければならない。 ただし、「電子調達システム」により難い場合には、4 (1) に示す場所に、同期限 までに提出しなければならない。
- (2) 期 限 令和7年6月13日(金)16時00分
- 7 開札の場所及び日時
- (1) 場 所 神奈川県横浜市中区海岸通二丁目四番 神奈川県警察本部14階 神奈川県情報通信部事務室
- (2) 日 時 ①令和7年7月11日(金)9時00分
  - ②令和7年7月11日(金)10時00分
  - ③令和7年7月11日(金)11時00分
  - ④令和7年7月18日(金)9時00分
  - ⑤令和7年7月18日(金)10時00分
  - ⑥令和7年7月18日(金)11時00分
- 8 入札保証金 徴収免除
- 9 入札の無効 本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。
- 10 契約書作成の要否 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。